

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成27年9月28日

【事業年度】 第8期(自平成26年7月1日至平成27年6月30日)

【会社名】 ショーボンドホールディングス株式会社

【英訳名】 SHO-BOND Holdings Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 石原一裕

【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【電話番号】 03(6892)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報管理部長 鈴木成章

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋箱崎町7番8号

【電話番号】 03(6892)7101(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報管理部長 鈴木成章

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
売上高 (百万円)	47,430	44,368	51,792	49,599	52,124
経常利益 (百万円)	7,994	6,867	7,221	7,932	9,480
当期純利益 (百万円)	4,784	3,687	4,349	5,008	5,926
包括利益 (百万円)	4,529	3,788	5,369	5,380	6,939
純資産額 (百万円)	45,225	47,801	51,797	56,081	61,470
総資産額 (百万円)	58,410	64,364	70,259	70,708	75,784
1株当たり純資産額 (円)	1,680.22	1,775.96	1,924.43	2,083.64	2,283.86
1株当たり当期純利益 (円)	175.77	136.99	161.58	186.09	220.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.4	74.3	73.7	79.3	81.1
自己資本利益率 (%)	10.9	7.9	8.7	9.3	10.1
株価収益率 (倍)	11.0	16.9	24.2	24.9	23.2
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,810	4,591	4,058	4,835	4,804
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	776	706	1,511	4,807	690
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	2,060	1,208	1,370	1,503	1,801
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	12,414	15,090	16,277	14,803	17,127
従業員数 〔外、平均臨時 雇用者数〕 (名)	763	753	755	744	752

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。
 3 平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月		平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
営業収益	(百万円)	3,475	1,734	1,831	1,654	2,155
経常利益	(百万円)	3,313	1,601	1,698	1,511	1,988
当期純利益	(百万円)	3,316	1,601	1,687	1,505	1,986
資本金	(百万円)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
発行済株式総数	(株)	29,102,590	29,102,590	29,102,590	29,102,590	29,102,590
純資産額	(百万円)	40,324	40,714	41,028	41,025	41,206
総資産額	(百万円)	40,781	40,729	41,044	41,042	41,227
1株当たり純資産額	(円)	1,498.14	1,512.63	1,524.32	1,524.24	1,530.99
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	45.00 (20.00)	50.00 (20.00)	55.00 (21.00)	64.00 (22.00)	78.00 (25.00)
1株当たり当期純利益	(円)	121.84	59.50	62.71	55.95	73.79
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	-	-	-	-	-
自己資本比率	(%)	98.9	99.9	99.9	99.9	99.9
自己資本利益率	(%)	8.3	4.0	4.1	3.7	4.8
株価収益率	(倍)	15.9	38.8	62.3	82.7	69.3
配当性向	(%)	36.9	84.0	87.7	114.4	105.7
従業員数	(名)	6	5	5	5	6

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 第4期の1株当たり配当額45円(1株当たり中間配当額は20円00銭)には特別配当4円を含んでいます。

3 第5期の1株当たり配当額50円(1株当たり中間配当額は20円00銭)には特別配当4円を含んでいます。

4 第6期の1株当たり配当額55円(1株当たり中間配当額は21円00銭)には記念配当3円を含んでいます。

5 第7期の1株当たり配当額64円(1株当たり中間配当額は22円00銭)には特別配当7円を含んでいます。

6 第8期の1株当たり配当額78円(1株当たり中間配当額は25円00銭)には特別配当2円を含んでいます。

7 潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

ショーボンド建設株式会社は、昭和33年6月4日、東京都世田谷区において、「昭和工業株式会社」として設立され、硬質塩化ビニール及びポリエチレンを使用する工事施工一般の事業を開始しました。

同社は平成20年1月4日付で、株式移転の方式により完全親会社であるショーボンドホールディングス株式会社(当社)を設立し、当社の完全子会社となりました。

- | | |
|----------|---|
| 昭和35年1月 | 本社を東京都千代田区に移転し、エポキシ樹脂系接着剤「ショーボンド」の製造・販売・施工に関する事業を開始しました。 |
| 昭和35年7月 | 埼玉県川口市に接着剤の生産のため川口工場を新設しました。 |
| 昭和38年4月 | 東京都知事建設業登録をしました。(登録番号と第28045号) |
| 昭和38年6月 | 社名を「株式会社ショーボンド」に変更しました。 |
| 昭和42年1月 | 埼玉県川口市に研究所を設置しました。 |
| 昭和44年2月 | 建設業の都知事登録を、建設大臣登録に変更しました。(建設大臣登録(ワ)第6942号) |
| 昭和48年4月 | 建設業法の改正により、建設大臣許可(般-48)第1345号を受けました。(以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお平成9年より更新期間5年ごとに変更。) |
| 昭和50年4月 | エポキシ樹脂系接着剤等の製造部門を分離し、「ショーボンド化学株式会社」を設立しました。(現・連結子会社) |
| 昭和50年4月 | 社名を「株式会社ショーボンド」から「ショーボンド建設株式会社」に変更し、本社を東京都新宿区に移転しました。 |
| 昭和51年11月 | 一般建設業許可業種の一部について特定建設業の許可を受けました。(建設大臣許可(特-51)第1345号)(以後、許可業種の追加を含め3年ごとに更新、なお平成9年より更新期間5年ごとに変更。また、平成14年2月、一般建設業を特定建設業に一本化しました。) |
| 昭和52年4月 | 関東地区の民間市場開拓のため、工事会社「ショーボンド化工株式会社(現・化工建設株式会社)」を設立しました。(現・連結子会社) |
| 昭和52年7月 | 研究所を埼玉県川口市から埼玉県大宮市に移転しました。 |
| 昭和57年4月 | 接着剤等生産拡大のため、埼玉県川越市に「ショーボンド化学株式会社 川越工場」を新設しました。 |
| 昭和62年5月 | 東京証券取引所市場第二部へ株式上場しました。 |
| 平成元年12月 | 東京証券取引所市場第一部銘柄に指定されました。 |
| 平成3年7月 | 本社を東京都新宿区から東京都千代田区へ移転しました。 |
| 平成7年7月 | メカニカル継手「ストラブカップリング」を製造・販売する部門を「ショーボンド化学株式会社」から分離し「ショーボンドカップリング株式会社」を設立しました。(現・連結子会社) |
| 平成8年6月 | 研究所を埼玉県大宮市から茨城県つくば市に移転し名称を「補修工学研究所」としました。 |
| 平成18年5月 | 本社を東京都千代田区から東京都江東区へ移転しました。 |
| 平成20年1月 | 株式移転により当社を設立しました。
当社の普通株式を株式会社東京証券取引所(市場第一部)に上場しました。 |
| 平成20年7月 | ショーボンド建設株式会社との吸収分割契約により、ショーボンド化学株式会社、化工建設株式会社及びショーボンドカップリング株式会社を100%子会社としました。 |
| 平成21年12月 | 本社を東京都江東区から東京都中央区へ移転しました。 |
| 平成23年1月 | 当社子会社の化工建設株式会社をショーボンド建設株式会社に承継させる簡易吸収分割を実施しました。 |

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び連結子会社17社で構成され、当社は純粋持株会社として当社グループの経営戦略立案及び子会社の業務執行に関する管理を行い、地域及び事業内容別に配置された連結子会社が土木建築工事業及び製品の製造及び販売に関する事業を展開しています。当社グループの事業に係る位置づけ及びセグメントとの関連は、次の通りです。なお、セグメントと同一の区分です。

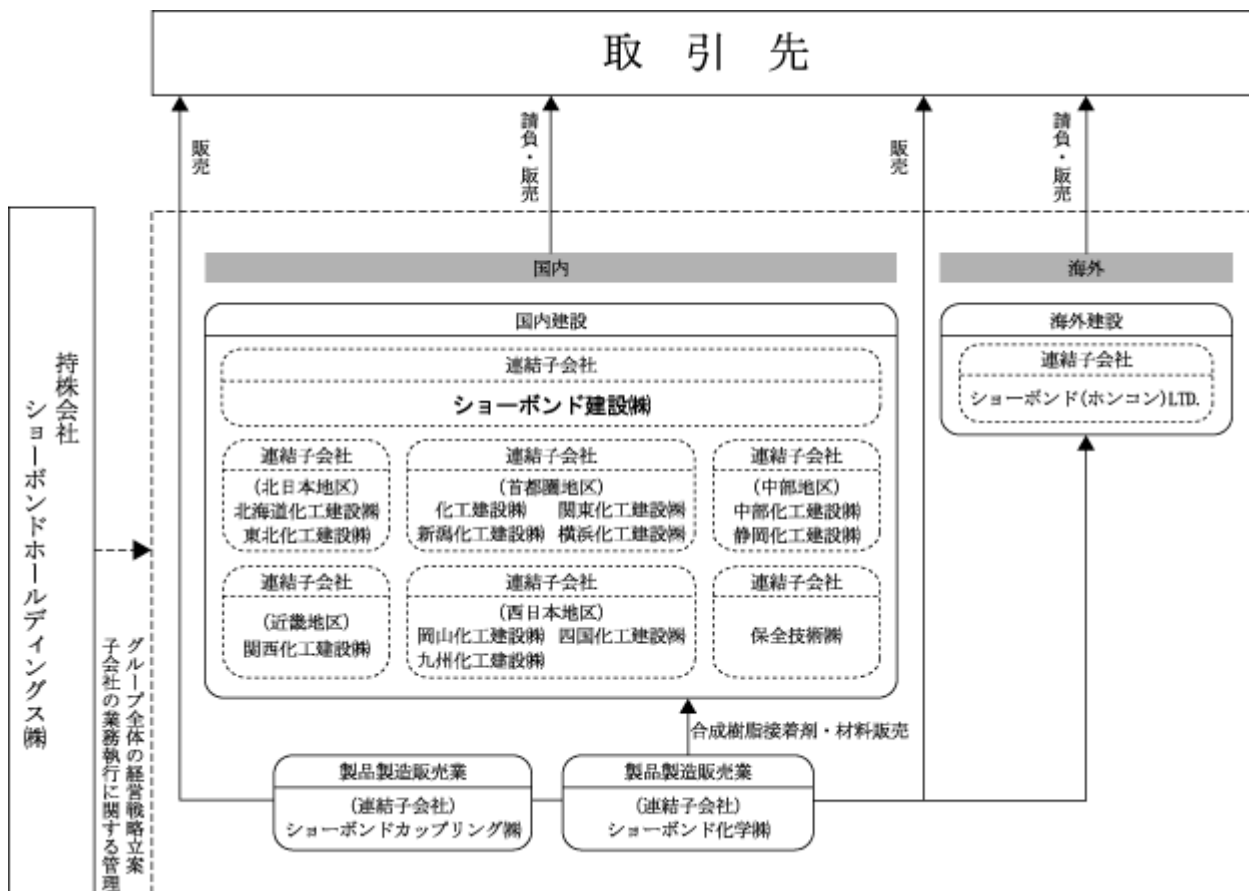
[国内建設]

連結子会社であるショーボンド建設(株)他13社が、公共構造物の補修補強工事及び製品販売を行っています。

[その他]

製品製造事業は連結子会社であるショーボンド化学(株)及びショーボンドカップリング(株)が営んでいます。ショーボンド化学(株)については、当社グループで施工する工事事業の一部を製造し、また一部を外部へ販売しています。ショーボンドカップリング(株)は、メカニカル継手の製造販売を行っています。また、海外建設は連結子会社のショーボンド(ホンコン)LTD.が営んでいます。

事業の系統図は次の通りです。



なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

4 【関係会社の状況】

名称	(注)	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	
						役員の 兼任(人)	営業上の取引
(連結子会社)							
ショーボンド建設株式会社	1,6	東京都 中央区	10,100	国内建設	100	9	経営管理
ショーボンド化学株式会社		埼玉県 川越市	230	その他 (製品製造事業)	100	2	経営管理
ショーボンドカップリング 株式会社		東京都 中央区	280	その他 (製品製造事業)	100	2	経営管理
化工建設株式会社	4	千葉市 中央区	100	国内建設	100 (100)	2	経営管理
関西化工建設株式会社	4	大阪市 城東区	50	国内建設	100 (100)	2	経営管理
中部化工建設株式会社	4	名古屋市 熱田区	30	国内建設	100 (100)	2	経営管理
東北化工建設株式会社	4	仙台市 若林区	48	国内建設	100 (100)	2	経営管理
九州化工建設株式会社	4	福岡市 博多区	30	国内建設	100 (100)	2	経営管理
横浜化工建設株式会社	4	横浜市 金沢区	50	国内建設	100 (100)	2	経営管理
北海道化工建設株式会社	4	札幌市 白石区	50	国内建設	100 (100)	2	経営管理
四国化工建設株式会社	4	香川県 高松市	50	国内建設	100 (100)	2	経営管理
静岡化工建設株式会社	4	静岡市 駿河区	50	国内建設	100 (100)	2	経営管理
新潟化工建設株式会社	4	新潟市 東区	50	国内建設	100 (100)	2	経営管理
関東化工建設株式会社	4	さいたま市 北区	50	国内建設	100 (100)	2	経営管理
岡山化工建設株式会社	4	岡山市 北区	50	国内建設	100 (100)	2	経営管理
保全技術株式会社	4	東京都 江東区	10	国内建設	100 (100)	2	経営管理
ショーボンド(ホンコン)LTD.	4	Shatin, N.T., HongKong	千HK\$ 1,225	その他 (海外建設)	100 (100)	1	経営管理

(注) 1 特定子会社に該当しています。

2 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しています。

3 「議決権の所有割合」の欄の()内は、間接所有割合で内数です。

4 議決権の所有割合は、ショーボンド建設株式会社が所有する議決権の割合です。

5 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。

6 ショーボンド建設株式会社の売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)は連結財務諸表の売上高に占める割合が10%を超えています。

主要な損益情報等	売上高	38,716百万円
	経常利益	6,838百万円
	当期純利益	4,374百万円
	純資産額	52,127百万円
	総資産額	62,639百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成27年6月30日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
国内建設	659
その他	36
全社(共通)	57
合計	752

(注) 従業員数は就業人員です。なお、平均臨時雇用者数は従業員の100分の10未満のため記載を省略しています。

(2) 提出会社の状況

平成27年6月30日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
6	47.3	18.8	9,936

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 当社従業員は、全員連結子会社であるショーボンド建設株式会社からの出向者であり、平均勤続年数は出向元会社での勤続年数を通算しています。
 3 平均年間給与は、当該従業員に対して、当事業年度中に支払われた賃金であり、賞与及び基準外賃金を含んでいます。
 4 すべて「全社(共通)」に属しております。

(3) 労働組合の状況

現在、当社グループにおいて労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑であり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

「第2 事業の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きの金額で記載しています。

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（平成26年7月1日～平成27年6月30日）の国内建設市場は、民間設備投資は緩やかな増加基調となりましたが、公共投資については国の2014年度予算の執行が年度の前半に集中したため、昨年7月以降の国からの発注は低調となりました。一方、東京都の「東京都長期ビジョン」による橋梁の長寿命化及び耐震化の施策や、NEXCO等の高速道路会社による道路の老朽化対策、大規模修繕等の本格化により、補修分野の発注は比較的堅調な受注環境となりました。しかしながら、建設技能技術者や工事資材等の需給動向には引き続き注意が必要な状況となっています。

このような環境のなか、当社グループは老朽化した社会インフラの補修・補強及び長寿命化や予防保全の高まるニーズに対して積極的な受注活動を行った結果、受注高は前年同期比1.3%減の54,811百万円となりました。売上高については、前期からの繰越工事の施工が順調に進んだため、前年同期比5.1%増の52,124百万円となりました。

損益については、期首の繰越工事が前期に比べ5,947百万円多く、また、大型工事の受注も増加したことにより施工の平準化が図られたことに加え、受注時採算の厳格な検討や原価管理の徹底により粗利益率が改善し営業利益は前年同期比21.3%増の9,144百万円、経常利益は前年同期比19.5%増の9,480百万円、当期純利益は前年同期比18.3%増の5,926百万円となりました。

各セグメントにおける、受注実績、売上実績、及び受注残高は次の通りです。（各実績は外部顧客に対するものを記載しています。）

受注実績 (単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
国内建設	53,671	52,746 (1.7%)
その他	1,874	2,064 (10.1%)
合 計	55,546	54,811 (1.3%)

(注) 表中の百分率は、対前年増減率

売上実績 (単位：百万円)

区 分	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
国内建設	47,724	50,059 (4.9%)
その他	1,874	2,064 (10.1%)
合 計	49,599	52,124 (5.1%)

(注) 1. 表中の百分率は、対前年増減率

2. 主要な相手先別の売上実績及び当該売上実績の総売上実績に対する割合

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	売上高(百万円)	割合(%)	売上高(百万円)	割合(%)
国土交通省	11,393	23.0	10,843	20.8

受注残高 (単位：百万円)

区 分	前連結会計年度末 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度末 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
国内建設	21,219	23,906 (12.7%)
その他		
合 計	21,219	23,906 (12.7%)

(注) 表中の百分率は、対前年増減率

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末に比べ2,323百万円増加し、17,127百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に税金等調整前当期純利益の増加により、4,804百万円の資金の増加となりました。前期比では31百万円の資金の減少となり、これは主に売上債権によるもの 6,226百万円、仕入債務によるもの+4,188百万円、及び税金等調整前当期純利益によるもの+1,180百万円です。

投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有価証券・投資有価証券の取得等により、690百万円の資金の減少となりました。前期比では4,116百万円の資金の増加となり、これは主に有価証券・投資有価証券の取得によるもの 12,603百万円、同償還によるもの+17,857百万円です。

財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い及び自己株式の取得により、1,801百万円の資金の減少となりました。前期比では297百万円の資金の減少となり、これは主に、配当金の支払いによるもの 297百万円です。

2 【生産、受注及び販売の状況】

当社グループが営んでいる事業の大部分を占める国内建設事業では生産実績を定義することが困難であり、「国内建設」及び「その他」の一部においては請負形態をとっているため販売実績という定義は実態にそぐわないため受注及び販売の状況については、「1 業績等の概要」における各セグメントの業績に関連付けて記載していません。

3 【対処すべき課題】

東日本大震災以降も、各地で地震が頻発し、今後起こり得る巨大地震への備えがますます重要になっています。また、橋梁やトンネルなどの老朽化が問題になり始めてから、かなりの年数が経過しましたが、耐震対策や老朽化対策の進捗は、国、高速道路会社、地方自治体それぞれで異なっているのが実情です。

大きく分ければ、耐震対策が比較的進んでいる国や高速道路会社および三大都市圏の自治体については、予防保全型維持管理のニーズが今後、高まっていくことが予想され、三大都市圏以外の自治体については通行が規制されている橋梁が今なお、数多くあることなどから耐震対策、老朽化対策の課題が山積している状況とされます。このような状況のなか、当社は今まで以上に、各客先のニーズを把握し、当社の製品や工法でお応えできるようしっかりと準備をしていくことが大事であると考えます。

地方公共団体は、発注形態も様々であり、案件の規模も比較的小さくなりがちのため、きめ細かく対応する必要があります。全国主要都市に本拠を置く地域子会社を活用して、幅広いニーズを取り込んでいくとともに、国や高速道路会社からの受注については、需要の多い地域に人員を集中配置して、限られた人員のなかで効率的な受注と施工を目指すとともに、工用材料・製品の販売による売り上げ拡大も図ります。

既存の構造物を対象とする工事は、サービスを供用しながら施工する必要がある場合が非常に多く、また、設計通り施工できることのほうが少ないなど、品質、コスト、安全、環境への配慮などの相反する条件を満たしながら、工期内に竣工することが求められます。このような、困難な条件を克服するためにも、長年培った技術力やノウハウを施工に活かすとともに、現場からのフィードバックや発注者からのニーズに応えるべく研究開発にも注力して、新しい工法や製品、材料を生み出し、また既にある技術に改良を加えながら、「社会資本を良好な状態で次世代に引き継ぐ」との使命感のもと、公共インフラの総合メンテナンスを通じて、豊かで安全な社会の実現に貢献してまいります。

《財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針》

当社は、平成20年2月5日の取締役会において決議した「当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針」（会社法施行規則第118条3号本文に定義されるものをいい、以下「本プラン」といいます。）に関し、その後の当社を取り巻く環境や資本市場の変化を考慮し、一部を見直して平成23年2月4日に継続いたしました。その後、東日本大震災や中央自動車道笹子トンネルの天井板崩落事故などにより、当社の事業分野への注目度が更に高まるなどの事業環境の変化に対応するため、再度継続することを平成26年2月10日の取締役会で決議いたしました。

「本プラン」の有効期間は、平成26年2月10日から平成28年6月期の決算発表（平成28年8月中旬）までとしておりますが、本年5月の改正会社法施行および6月の株式会社東京証券取引所によるコーポレートガバナンス・コードの適用開始を受け、検討を重ねた結果、平成27年8月10日開催の取締役会において「本プラン」を同日付で廃止することを決定いたしました。

なお、「本プラン」の内容は以下の通りです。

1. 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

上場会社である当社の株式は、株主、投資家の皆様による自由な取引が認められており、当社の株式に対する大規模買付提案またはこれに類似する行為があった場合においても、企業価値ひいては株主共同の利益に資するものであれば、当社といたしましては、一概にこれを否定するものではなく、最終的には株主全体の意思により判断されるべきものと考えております。

しかしながら、本プランを最初に決議した平成20年当時ほどではないものの、わが国の資本市場においては、対象となる企業の経営陣の賛同を得ずに、一方的に大規模買付を提案される可能性は低いとは言いきれません。こうした大規模買付の中には、その目的等からみて企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れがあるもの、対象会社の取締役会や株主が大規模買付提案の内容等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象

会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方といたしましては、当社グループの企業理念、企業価値のさまざまな源泉、当社グループを支えていただいているステークホルダーとの信頼関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保、向上させる者でなければならないと考えております。

この実現に資する取組みとして、当社は、当社の株式に対する大規模買付提案がなされた場合、当社の企業価値・株主共同の利益に資するか否かという観点から、まず、当社取締役会が情報の収集およびその検討等を行い、その結果や当社取締役会としての意見を株主の皆様の開示することで、当社の株主の皆様が十分な情報のもと、適切にご判断を行っていただけるような仕組みを構築することが不可欠であると考えております。

当社は現時点において当社株式等の大規模買付提案を受けているわけではなく、また、本プランは、いわゆる買収防衛策について定めるものではありません。買収防衛策の導入につきましては、重要な経営課題の一つとして、法制度や関係当局の判断・見解、市場の受け止め方等を注視しながら、導入の要否、導入を行う場合には、その内容についての検討を行ってまいります。

2. 基本方針の実現に資する取組みについて

当社は、企業価値・株主共同の利益の向上が経営の最重要課題の一つと認識しています。以下に掲げる取組みは、基本方針の実現に資するものと考えます。

<1>企業価値・株主共同の利益の向上に向けた取組み

当社の経営の基本方針

当社は、純粹持株会社として子会社の経営の支配、指導、管理を行っています。子会社グループの主要な事業は、土木・建築分野のコンクリート構造物の補修・補強市場において、独自工法を含む多種多様な工法により、自社開発の工事材料や、樹脂接着剤・注入剤（子会社グループ内で製造）を用いて施工する特殊工事です。また補修・補強工事という性格上、新設・新築に比べ請負額が比較的少額で、工期も短く、設計図と実際の施工対象物の状況が異なるなどの悪条件を克服しながら施工しなければならないなど、高度な技術力と様々なノウハウが必要な業態です。その一方、施工対象とする構造物は、供用中の道路橋梁やトンネル、学校、鉄道各社や電力会社のインフラなど公共性の高い社会資本が多く、地域住民の安全確保に直結する社会貢献度の高い重要な事業を行っているいわば「縁の下の力持ち」的な企業集団だと自負しています。今ある社会資本を、環境への負荷が大きいスクラップ&ビルドではなく、適時適切にメンテナンスすることにより良好な状態で次世代に引き継ぐことが私たちの使命だと考えています。

中期的な企業価値向上のための取組み

高度成長期に造られた多くの橋梁やトンネルなどの構造物の老朽化が、各地で問題になっています。高速道路各社が、橋梁をはじめとする構造物の更新や大規模な補修工事に着手すると発表も昨年来相次いでおり、2020年の東京オリンピック開催も決定したことから、インフラの整備に拍車がかかることも予想されます。また、災害時の避難所となる学校等の建物の耐震補強工事も急務です。

今後建設業界では、技術力や生産性の向上、経営の効率化により、良いものを低コストで提供する企業が評価される時代を迎えるとの認識を当社は持っていますが、東京オリンピックに向けて、一時的な建設バブルが到来する恐れもあり、すでに資機材や労務費の高騰も始まっています。こうした中、当社グループは、いたずらに事業拡大を図らず得意とする補修・補強分野に経営資源を集中し、今までに培ってきた技術力をさらに向上させ、また補修・補強に関する新工法や新商品の開発に取り組んでいきます。また、これまでに蓄積した技術やノウハウを改良し、施工品質を磨くことで、会社の評価をさらに向上させ、優秀な人材を確保するとともに、業績の向上と安定した配当を行い、またコーポレートガバナンスを強化することにより、様々な課題をクリアーし、企業価値ひいては株主共同の利益向上に努めて参ります。

3. 本プランの内容

<1>対象となる買付等

本プランは下記 または に該当する当社株券等の大規模買付提案またはこれに類似する行為（以下「買付等」といいます）がなされる場合を適用対象とします。買付等を行う者または提案する者（以下「買付者等」といいます）は、予め本プランに定められる手続に従うこととします。

当社が発行者である株券等 について、保有者 の株券等保有割合 が15%以上となる買付

当社が発行者である株券等 について、公開買付 に係る株券等の株券等所有割合 およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が15%以上となる公開買付

<2>買付者等に対する情報提供の要求

買付者等は、当社取締役会が別段の定めをした場合を除き、買付等の実行に先立ち、当社取締役会に対して、以下の各号に定める情報（以下「本必要情報」といいます）および当該買付者等が買付等に際して本プランに定める手続を遵守する旨の誓約文言等を記載した書面（以下「買付説明書」と総称します）を当社の定める書式により提出していただきます。

当社取締役会は、当該買付説明書の記載内容が本必要情報として不十分であると判断した場合には、買付者等に対し、適宜回答期限を定めた上で、追加的に情報を提供するように求めることがあります。この場合、買付者等においては、かかる情報を追加的に提供していただきます。

買付者等およびそのグループ（共同保有者、特別関係者および（ファンドの場合は）各組合員その他の構成員を含みます）の詳細（具体的名称、資本構成、事業内容、財務内容、株券等の所有状況および取引状況等を含みます）

買付等をする株券等の種類、買付等の目的、方法および内容（経営参画の意思の有無、買付等の対価の価格・種類、買付予定の株券等の数および買付等を行った後における株券等所有割合、買付等の時期、関連する取引の仕組み、買付等の方法の適法性等を含みます）

買付等の価格の算定根拠（算定の前提事実、算定方法、算定の経緯、算定に用いた数値情報および買付等にかかる一連の取引により生じることが予想されるシナジーの内容、そのうち少数株主に対して分配されるシナジーの内容を含みます）

買付等の資金の裏付け（資金の提供者（実質的提供者を含みます）の具体的名称、調達方法、関連する取引の内容を含みます）

買付等の後における当社および当社グループの経営方針、事業計画、資本政策および配当政策

買付等の後における当社および当社グループの従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針

当社の他の株主との利益相反を回避するための具体的方策

その他当社取締役会が合理的に必要と判断する情報

<3>買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の検討

当社取締役会による検討作業

買付者等から情報・資料等（追加的に要求したのも含みます）の提供が十分になされたとき当社取締役会が認めた場合、その時点から、対価を円貨現金のみとする公開買付による当社全株式の買付の場合は原則として60日間を超えない検討期間、その他の大規模買付行為の場合は原則として90日間を超えない検討期間（以下「取締役会検討期間」といいます）を当社取締役会は設定します。

当社取締役会は、取締役会検討期間内において買付者等から提供された情報・資料等に基づき、当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の観点から、買付者等の買付等の内容および当社取締役会としての代替案の検討を行います。

なお、当社取締役会は、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家等）の助言を得ることができるものとします。

株主およびステークホルダーに対する情報開示

当社取締役会は、買付者等から買付の提案がなされた事実とその概要、本必要情報の概要および当社取締役会による検討内容（取締役会検討期間の開始日および終了日を含みます）その他の状況のうち当社取締役会が適切と判断する事項について、速やかに情報開示を行うものとします。

<4>不適切な買付等の要件

当社は、買付者等による買付等が下記のいずれかに該当する場合、当該買付等を不適切な買付等であると考えます。

上記<2>「買付者等に対する情報提供の要求」に定める情報提供および取締役会検討期間の確保その他本プランに定める手続を遵守しない買付等である場合

下記に掲げる行為その他これに類似する行為により、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらす恐れのある買付等である場合

- () 株式等を買占め、その株式等につき当社に対して高値で買取を要求する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等、当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為
- () 当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為
- () 当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的な高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を株主に対して不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます）等株主に株式の売却を事実上強要する恐れのある買付等である場合

当社に、当該買付等に対する代替案を提示するために合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために合理的に必要な情報を十分に提供することなく行われる買付等である場合

買付者等による買付等の後の経営方針または事業計画等の内容が不十分または不相当であること等のため、当社と当社利害関係者との間の信頼関係・取引関係等を破壊する、または当社の企業価値・株主共同の利益を毀損する重大なおそれのある買付等である場合

買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の従業員、取引先、顧客、地域社会その他の当社に係る利害関係者の処遇等の方針等を含みます）が、当社の本源的価値に鑑み、著しく不十分または不相当な買付等である場合

買付者等が公序良俗の観点から当社の支配株主として不適切であると合理的な根拠をもって判断される場合

<5>本プランの有効期間、廃止および変更

本プランは、平成26年2月10日から効力が発生するものとし、平成28年6月期の決算発表(平成28年8月中旬)まで有効といたします。ただし、有効期間の満了前であっても、当社取締役会は、随時本プランの再検討を行い、内容の見直しを行う場合があります。

本プランが廃止または変更された場合には、当該廃止または変更の事実および（変更の場合には）変更内容その他当社取締役会が適切と認める事項について、速やかに情報開示を行います。

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

公共工事への依存

当社グループは、売上高に占める公共工事の割合が非常に高いので、国および地方自治体が発注する公共事業が予想以上に削減された場合には、業績に影響を与える可能性があります。

法的規制

当社グループの主たる事業である土木建築工事業は、建設業法等の規制を受けており、法律の改正や法的規制の新設により、業績に影響を与える可能性があります。

取引先の与信

民間から工事を請負った時、発注者である取引先が工事代金受領前に信用不安に陥った場合、貸倒れが発生し業績に影響を与える可能性があります。

保有資産の価格変動

当社グループは、株式等及び事業用不動産を保有しているので、今後時価が著しく下落した場合には、減損の対象となり、業績に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループは、多様化する社会及び客先からのニーズに迅速に対応し、市場に密着した研究開発を行っています。当連結会計年度の研究開発費としては291百万円を投入しました。

なお、当企業集団における研究開発活動は、おもに「国内建設」に係わるものであり、セグメントに区分して記載していません。

1. コンクリート床版上面含浸材の開発

道路橋RC床版は雨水の浸透や自動車荷重の繰り返しにより劣化が進行します。床版上面からの水分の浸入を止めることは、RC床版の長寿命化対策として非常に有効な工法です。この材料は、床版上面の脆弱層やひび割れの補修効果を高めるため粘度を低くし、また交通規制をできるだけ短くするため硬化時間を短く調整しています。現在、色々な現場に材料を提供しています。舗装打ち換え時に施工可能な簡易な工法であり、全国の地方自治体においても需要が見込まれます。

2. 鋼桁疲労亀裂対策工法の開発

鋼桁の疲労亀裂の進展を遅らせて、構造物の延命化を図る工法の検討を行いました。高度な技能を持たない素人でも作業ができることを念頭に開発しました。接着剤を塗った鋼桁の亀裂部に、接着剤を塗った炭素繊維シート成型板を貼るだけで作業が完了します。貼合わせてすぐに接着力が発現し始めるため、施工時間の制約がありません。実験により、大幅に構造物の寿命が延びることを確認しました。

3. コンクリートブロック壁高欄の剥落対策工法

経年の影響により劣化が進んだコンクリートブロック壁高欄では、車両通行時の振動により破片が落下して第三者に危害を及ぼす恐れがあります。高耐候性めっき鋼板を波型に加工して耐荷力を高め、この鋼板で壁高欄を両側から挟み込むことを考えました。壁高欄を鋼板で両側から挟むだけなので、施工性も良好で、費用耐効果に優れています。この高耐候性めっき鋼板は美観的にすぐれており景観性も良好です。

4. 電気防食工法の水掛かり部対策

塩害は、コンクリート構造物の劣化現象の1つです。電気防食工法は、塩害損傷が著しいコンクリート構造物の対策に有効な工法であり、今後も需要が増えると考えています。この工法はコンクリート構造物に電気を流すものですが、波しびきが掛かる場所など水分多いところでは電流量に差が生じ品質管理が難しいことがあります。一方、当社では、コンクリート保護工法として、コンクリート表面からの水分の浸入を防止するシラン系の撥水剤を保有しております。この材料を組み合わせることで電流の偏りが解消することがわかりました。今後も構造物を未永く使えるように改良を重ね、社会に貢献したいと考えています。

5. 高耐候性めっき鋼板用接着剤の開発

高耐候性めっき鋼板は、塗装塗替えの必要がなく耐久性のある材料です。この材料を鋼板補強工法として使用するために、接着性に優れた接着剤の開発を行いました。一般的には、接着剤を注入して鋼板と構造物を一体化させますが、施工手間を少なくするため鋼板を置くだけの圧着工法用として製品を仕上げました。性能と施工性が相まって、この製品の需要が増えると考えています。各種新材料との組み合わせも考えながら製品の開発を行っています。

なお、研究開発活動は主に連結子会社のショーボンド建設株式会社で行われており、その他の子会社では研究開発活動は特段行っていません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積もり

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成していますが、この連結財務諸表の作成にあたっては、経営者により、一定の会計基準の範囲内で見積もりが行われており、資産・負債や収益・費用の金額に反映されています。これらの見積もりについては、過去の実績等を踏まえながら判断していますが、見積もりには不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積もりとは異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

受注高及び受注残高

受注高は前年同期比1.3%減の54,811百万円、受注残高は前年同期比12.7%増の23,906百万円となりました。詳細については、「1 業績等の概要」に記載のとおりです。

売上高及び売上総利益

売上高は前期からの繰越工事の施工が順調に進んだため、前年同期比5.1%増の52,124百万円となり、売上総利益は前年同期比19.1%増の12,643百万円となりました。その結果、売上総利益率は前年同期比2.9%増の24.3%となりました。売上高の内訳等については、「1 業績等の概要」に記載のとおりです。

販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費は、人件費の増加により前年同期比13.7%増の3,499百万円となりました。

営業利益、営業外損益及び経常利益

営業利益は粗利率が改善したことにより、前値同期比21.3%増の9,144百万円となりました。営業外損益はほぼ前期並みとなり、経常利益は前年同期比19.5%増の9,480百万円となりました。

特別損益及び当期純利益

特別損失は、前期に発生した減損損失、固定資産解体費用引当金及び有価証券売却損が当期はなかったため、前年同期比96.2%減の13百万円となりました。当期純利益は前年同期比18.3%増の5,926百万円となりました。

(3) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末より5,076百万円増加し、75,784百万円となりました。主な要因は、現金預金及び受取手形・完成工事未収入金等の増加によるものです。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末より311百万円減少し、14,314百万円となりました。主な要因は、支払手形・工事未払金等及び未成工事受入金の減少と、電子記録債務、未払法人税等の増加によるものです。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末より5,388百万円増加し、61,470百万円となりました。主な要因は、利益剰余金及び有価証券評価差額金の増加によるものです。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループ内の有機的連携を図り、グループ全体で総合力を発揮できる経営を目指しています。

具体的には、当社がグループの企業価値の最大化を目的として、経営戦略を策定するとともに、グループ経営資源の最適配分および子会社の業務執行に関する管理機能を担います。

国内建設については、中核子会社であるショーボンド建設㈱が、補修・補強・予防保全の工法開発及び材料開発を行うと共に全国規模で工事施工を行います。また、その他の子会社を各地区（北日本・首都圏・中部・近畿圏・西日本）に配置し、ショーボンド建設㈱と連携を図ることにより、グループ全体で社会インフラ全てをカバーする体制を整備しています。

その他、製品製造事業を担当する子会社は補修・補強・予防保全用材料の生産、販売を行っています。

このように当社グループは、補修・補強・予防保全の工法開発及び材料開発から工事施工までを一貫して行える体制を構築しています。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当連結会計年度末の手許資金（現金及び現金同等物）の残高は、前連結会計年度末に比べ2,323百万円増加し、17,127百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローについては、主に税金等調整前当期純利益の増加により、4,804百万円の資金の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に有価証券・投資有価証券の取得等により、690百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローについては、配当金の支払い及び自己株式の取得により、1,801百万円の資金の減少となりました。

なお、当社は営業活動によるキャッシュ・フローが当連結会計年度において4,804百万円あり、また、資金運用（有価証券及び投資有価証券の取得）についても一時的な余資運用と位置付け、計画的に資金を確保する体制をとっており、事業活動に必要な資金の流動性を確保しています。

資金調達につきましてはショーボンド建設㈱において、コミットメントラインの未実行残高が3,000百万円あり、当社グループの事業活動を継続するために将来必要な運転資金及び設備投資資金を調達することは可能と考えています。

第3 【設備の状況】

「第3 設備の状況」における各事項の記載については、消費税等抜きで記載しています。

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は173百万円であり、セグメントごとの設備投資については次の通りです。

(1) 国内建設

当連結会計年度は、事業所の改修等により総額156百万円の設備投資を実施しました。

なお、特記すべき重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

(2) その他（製品製造事業および海外建設）

当連結会計年度は、製造設備の拡充等により総額17百万円の設備投資を実施しました。

なお、特記すべき重要な設備の投資、除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

記載すべき主要な設備はありません。

(2) 国内子会社

平成27年6月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (名)
				建物 及び構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
ショーボンド建設株式会社	本社(東京都中央区)	国内建設	本社事務所他	717	2	1,508 (0.5)	7	2,237	37
"	補修工学研究所 (茨城県つくば市)	"	研究施設	458	3	1,220 (21.1)	15	1,697	15
ショーボンド化学株式会社	川越工場 (埼玉県川越市)	その他 (製品製造事業)	生産設備	114	20	315 (11.9)	7	458	17

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具器具及び備品です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	60,000,000
計	60,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成27年9月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	29,102,590	29,102,590	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	29,102,590	29,102,590		

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年1月4日	29,102,590	29,102,590	5,000	5,000	1,250	1,250

(注) 当社は平成20年1月4日に株式移転により設立しています。

(6) 【所有者別状況】

平成27年6月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)		57	37	119	170	2	7,041	7,426	
所有株式数 (単元)		97,963	3,046	24,234	89,034	12	76,598	290,887	13,890
所有株式数 の割合(%)		33.68	1.05	8.33	30.61	0.00	26.33	100.00	

(注) 1 自己株式2,187,634株は、「個人その他」に21,876単元、「単元未満株式の状況」に34株含まれています。
 2 「その他の法人」の中には、証券保管振替機構名義の株式が3単元含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	ONE LINCOLN STREET, BOSTON MA USA 02111 (東京都中央区日本橋3-11-1)	2,815	9.67
上田 昭	東京都世田谷区	2,304	7.91
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2-7-1	1,329	4.56
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海1-8-11	1,274	4.37
第一生命保険株式会社	東京都千代田区有楽町1-13-1	1,210	4.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2-1-1	792	2.72
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	767	2.63
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	647	2.22
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿1-26-1	612	2.10
NORTHERN TRUST CO.(AVFC) RE 15PCT TREATY ACCOUNT(常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WHARF LONDON E14 5NT, UK(東京都中央区日本橋3-11-1)	538	1.84
計		12,290	42.23

(注) 1 上記のほか当社所有の自己株式2,187千株(7.51%)があります。

- 2 フィデリティ投信株式会社から平成26年7月22日付で関東財務局長に提出された大量保有報告書(変更報告書19)により、平成26年7月15日現在で以下の株式を所有している旨の報告を受けていますが、当社としては当事業年度末時点における実質所有株式数の確認ができていないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書No19)の内容は以下の通りです。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボストン、 サマー・ストリート245	2,739	9.41

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,187,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 26,901,100	269,011	
単元未満株式	普通株式 13,890		
発行済株式総数	29,102,590		
総株主の議決権		269,011	

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の中には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれています。
2 単元未満株式には、当社所有の自己株式34株が含まれています。

【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ショーボンドホールディン グス株式会社	東京都中央区日本橋箱崎町 7番8号	2,187,600		2,187,600	7.51
計		2,187,600		2,187,600	7.51

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(百万円)
当事業年度における取得自己株式	290	1
当期間における取得自己株式	10	0

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価額の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他()				
保有自己株式数	2,187,634		2,187,644	

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成27年9月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得株式は含まれていません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の最重要課題として認識しており、業績に連動した配当を安定的に行うことを基本方針としています。

また、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会としています。

当事業年度の剰余金の配当については、1株につき期末配当金を53円00銭とし、中間配当金(25円00銭)と合わせて、78円00銭としています。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めています。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は以下の通りです。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
平成27年2月10日取締役会決議	672	25.00
平成27年9月25日定時株主総会決議	1,426	53.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第4期	第5期	第6期	第7期	第8期
決算年月	平成23年6月	平成24年6月	平成25年6月	平成26年6月	平成27年6月
最高(円)	2,315	2,320	4,390	5,070	5,590
最低(円)	1,656	1,600	2,170	3,735	3,950

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成27年1月	2月	3月	4月	5月	6月
最高(円)	5,140	5,240	5,400	5,590	5,530	5,470
最低(円)	4,595	4,885	4,905	5,160	5,200	5,030

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部における株価を記載しております。

5 【役員の状況】

男性9名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長		石原 一 裕	昭和24年4月18日	昭和48年4月 平成14年2月 平成14年4月 平成14年9月 平成15年1月 平成17年2月 平成17年8月 平成20年1月 平成22年1月 ㈱三菱銀行(現㈱三菱東京UFJ銀行)入行 同行法人営業部長 ショーボンド建設㈱入社 同社常務取締役 同社専務取締役 同社代表取締役副社長 同社代表取締役社長 当社代表取締役社長(現) ショーボンド建設㈱代表取締役副会長 (現)	注4	13
代表取締役 副社長	経営企画 部長	藤井 宗 司	昭和23年11月10日	昭和47年4月 平成9年9月 平成15年1月 平成16年3月 平成17年9月 平成19年4月 平成20年1月 平成20年8月 平成21年7月 平成22年1月 平成24年4月 ショーボンド建設㈱入社 同社取締役神戸支店長 同社常務取締役 同社常務執行役員 同社取締役常務執行役員 同社取締役専務執行役員 当社取締役 ショーボンド建設㈱代表取締役専務執行 役員 同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現) 当社代表取締役副社長 当社代表取締役副社長兼経営企画部長 (現)	注4	36
取締役		岸本 達 也	昭和38年4月8日	平成13年4月 平成21年4月 平成23年4月 平成24年7月 平成24年9月 平成25年4月 平成27年4月 ショーボンド建設㈱入社 同社横浜支店長 同社取締役執行役員近畿圏支社長 同社専務取締役近畿圏支社長 当社取締役(現) ショーボンド建設㈱専務取締役営業本部 長 同社取締役副社長(現)	注4	0
取締役	技術広報 部長	岳尾 弘 洋	昭和31年10月5日	昭和54年4月 平成19年4月 平成20年9月 平成22年1月 平成23年4月 平成23年9月 平成24年7月 平成25年9月 平成26年4月 ショーボンド建設㈱入社 同社九州支店長 同社執行役員九州支社長 同社取締役執行役員九州支社長 同社取締役執行役員営業本部本社技術部 長 当社技術広報部長(現) ショーボンド建設㈱取締役常務執行役員 技術本部長 当社取締役(現) ショーボンド建設㈱専務取締役技術本部 長(現)	注4	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	広報管理 部長兼財 務部長	鈴木成章	昭和30年4月28日	昭和60年11月 ショーボンド建設㈱入社 平成13年4月 同社東京支店総務部長 平成21年4月 同社管理本部経理部長 平成23年4月 同社執行役員管理本部副本部長 当社財務部長 平成23年9月 ショーボンド建設㈱取締役執行役員管理 本部副本部長 当社取締役広報管理部長兼財務部長 (現) 平成26年4月 ショーボンド建設㈱常務取締役管理本部 長兼経理部長(現)	注4	4
取締役	総務部長 兼コンプ ライアン ス部長	東城俊哉	昭和37年2月18日	平成2年11月 ショーボンド建設株式会社入社 平成21年7月 同社総務人事部長 平成23年4月 同社執行役員総務人事部長 当社総務部長 平成24年7月 ショーボンド建設㈱取締役総務人事部長 平成26年4月 同社常務取締役企画本部長兼総務人事 部長(現) 平成26年8月 当社総務部長兼コンプライアンス部長 平成27年9月 当社取締役総務部長兼コンプライアンス 部長(現)	注4	1
取締役 (監査等委 員)		松島亨	昭和29年2月28日	昭和52年4月 ショーボンド建設㈱入社 平成14年4月 同社大阪支店総務部長 平成16年5月 同社経理部長 平成17年2月 同社執行役員経理部長 平成20年1月 当社執行役員経営企画部長 平成20年9月 ショーボンド建設㈱取締役 当社取締役 平成23年9月 ショーボンド建設㈱常勤監査役(現) 当社常勤監査役 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現)	注5	1
取締役 (監査等委 員)		渡邊敏久	昭和5年12月12日	昭和32年4月 裁判官任官 昭和36年5月 裁判官退官 昭和36年6月 弁護士登録(現) 平成12年9月 ショーボンド建設㈱監査役 平成20年1月 当社監査役 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現)	注5	6
取締役 (監査等委 員)		亀田浩	昭和8年1月7日	昭和31年4月 ㈱日本長期信用銀行(現㈱新生銀行)入行 平成3年9月 同行副頭取 平成8年6月 ㈱日本ランディック取締役会長 平成14年1月 ショーボンド建設㈱顧問 平成14年9月 ショーボンド建設㈱監査役 平成20年1月 当社監査役 平成27年9月 当社取締役(監査等委員)(現)	注5	3
計						71

(注) 1 平成27年9月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社へ移行しました。

2 当社は法令に定める監査等委員である取締役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠の監査等委員である取締役を1名選出しています。補欠の監査等委員である取締役の略歴は以下のとおりです。

(氏名) (生年月日) (略歴) (所有株式数)

山崎 馨 昭和12年12月21日 昭和48年4月 弁護士登録

なお、補欠の監査等委員である取締役が監査等委員である取締役に就任した場合、その任期は退任した監査等委員の任期の満了する時までとする。

3 取締役渡邊敏久及び亀田浩は、社外取締役です。

4 監査等委員以外の取締役の任期は平成28年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

5 監査等委員である取締役の任期は平成29年6月期に係る定時株主総会終結の時までです。

6 監査等委員会の体制は、次のとおりです。

委員長 松島亨、委員 渡邊敏久、委員 亀田浩

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

イ．コーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方

当社は、継続的に企業価値を高めるために、法令順守の徹底を図り、健全で透明性の高い経営体制を確立することをコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方とし、経営上の重要な課題と位置付けています。

ロ．企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は機関設計として監査等委員会設置会社を採用しています。その理由は委員の過半数が社外取締役で構成される監査等委員会を設置し、監査等委員である取締役に取締役会における議決権を付与することで、取締役会の監督機能及びコーポレート・ガバナンスの強化を図るためです。

なお、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間で会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には賠償責任を限定する契約を締結しています。当該契約に基づく賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としています。

各機関の概要は次の通りです。

（取締役会）

取締役会は、9名の取締役に構成しており、うち3名は監査等委員である取締役です。法令及び取締役会規程に定める経営及び業務執行に関する重要事項を審議・決定します。開催については原則月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催するなど、迅速な意思決定に努めます。

（監査等委員会）

監査等委員会は3名の取締役に構成しており、うち2名は社外取締役です。取締役の職務の執行の監査及び監査報告書の作成をはじめ、法令や定款に定められた事項について決定します。開催については原則月1回以上開催するほか、必要に応じて随時開催します。監査については、会計監査人及び監査室と連携し、効率的な監査体制を整備します。

（経営会議）

経営会議は取締役（監査等委員である取締役を除く。）及びグループ子会社を含む経営幹部で構成しています。経営計画の審議、計画の進捗状況に関する審議の他、経営幹部の職務執行状況の確認等を行います。

（リスク管理委員会）

リスク管理委員会は本社駐在の取締役、広報担当取締役及び本社駐在経営幹部で構成しており、リスクの把握とその対応策の具申を行います。

り、取締役会が任命する代行者の指揮の下行います。

(5) 当社及び当社子会社から成る企業集団における業務の適性を確保するための体制

当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制ならびに当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

自主性を尊重しつつ、事業内容の定期的な報告を求め、重要案件については事前協議を行います。

当社子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制

当社のリスク管理統括部署が、グループ全体を統括します。

当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社のコンプライアンス担当役員及びコンプライアンス担当部署がグループ全体を統括します。

(6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項、当該取締役及び使用人の他の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項ならびに監査等委員会の当該取締役及び使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員会の職務を補助すべき使用人として監査室に所属する兼務の使用人を1名配置するものとし、その人事異動、組織変更等については監査等委員会の意見を尊重します。また、当該使用人が補助業務対応のための十分な時間を確保できるよう配慮します。

(7) 当社及び当社子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）及び使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員会への報告に関する体制、ならびに当該報告をしたものが当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び使用人は、会社に重大な損害を与える事項が発生又は発生する恐れがあるとき、役職員による法令違反又は不正行為を発見したとき、その他監査等委員会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査等委員会に報告します。前記に関わらず監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。

子会社の取締役、監査役及び使用人から監査等委員会への報告に関する手続を定め、監査等委員が必要とする情報を適時適切に提供します。

当社は、監査等委員会へ報告を行った役員及び使用人に対し、そのことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を役員及び使用人に周知徹底します。

(8) 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員が、その職務の執行について生ずる費用の前払又は償還等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理します。

(9) 監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、経営会議等、重要な会議に出席して、業務執行状況を把握するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧し、必要に応じて、取締役又は使用人に説明を求めることができます。また、監査室及び会計監査人と定期的に情報交換を行い、業務執行及び財務上の問題点につき協議します。

内部監査及び監査等委員会監査

（内部監査）

内部監査については監査室が実施します。監査室は3名体制で、「内部監査規程」に基づき社長直轄部門として独立した立場から各部門・子会社の会計処理・業務処理の適法性、妥当性について定期的にまたは必要に応じて随時、内部監査を実施します。

（監査等委員会監査）

監査等委員会の監査は監査等委員である取締役3名（うち社外取締役2名）が実施します。監査等委員会は監査等委員会規則および監査等委員会監査基準に基づき、監査方針や監査計画を決定し、取締役会や経営会議に出席するとともに、代表取締役をはじめとした業務執行取締役から定期的に職務執行状況の報告を受け、適法性・妥当性を監査します。また監査等委員会は監査室及び会計監査人と必要に応じて会合を持ち、情報交換を行うなど連絡を密にし、効率的な監査を実施するよう努めています。常勤監査等委員の松島亨氏は長年にわたり経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。

社外取締役

当社は監査等委員である社外取締役を2名選任しています。

渡邊敏久氏は裁判官、弁護士として法曹界で50年近くの経験を積み、豊富な実務経験の中で、公正・公平での確かな判断能力を培われた方です。また、亀田浩氏は長年にわたり上場企業の経営者として経営経験を積み、その豊富な経験に基づく高い見識を供えられた方です。その経歴等から両氏は社外取締役として、独立した立場で、監督・助言を行い、会社の業務執行の適正性を確保するための役割を担って頂けるものと判断しています。

なお、社外取締役の2名は、当社との人的関係または取引関係その他の利害関係はありません。また、当社は社外取締役の独立性に関する基準または方針を定めていませんが、その選任に当たっては東京証券取引所の独立役員の基準を参考にしています。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く。)	62	62				5
監査役 (社外監査役を除く。)	4	4				1
社外役員	5	5				2

ロ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社の役員の報酬等の額については、株主総会の決議により報酬等の限度額を決定しています。取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は平成27年9月25日開催の定時株主総会において年額350百万円以内、監査等委員である取締役は年額50百万円以内と決議しています。

各取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬等の額は、上記の報酬限度額の範囲内で、会社業績のほか、職務の重要性及び成果・実績等を勘案して取締役会の決議により決定しています。また、監査等委員である取締役の報酬額は、上記の報酬限度額の範囲内で、職務と責任を勘案して監査等委員である取締役の協議により決定しています。

株式の保有状況

当社について以下の通りです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

該当事項はありません。

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）であるショーボンド建設㈱について以下の通りです。

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

22銘柄 7,503百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
住友不動産(株)	170,000	738	取引関係の維持
前田道路(株)	369,000	646	取引関係の維持
高砂熱学工業(株)	495,000	593	取引関係の維持
中国塗料(株)	751,000	549	取引関係の維持
住友大阪セメント(株)	1,268,000	488	取引関係の維持
三菱UFJリース(株)	762,000	443	取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	701,933	435	取引関係の維持
岡部(株)	314,500	390	取引関係の維持
ニッタ(株)	150,000	351	取引関係の維持
(株)NSD	256,800	342	取引関係の維持
オイレス工業(株)	120,600	269	取引関係の維持
日本特殊塗料(株)	298,000	170	取引関係の維持
藤森工業(株)	49,000	161	取引関係の維持
(株)建設技術研究所	73,097	82	取引関係の維持
東洋埠頭(株)	347,000	79	取引関係の維持
宮地エンジニアリンググループ(株)	400,000	78	取引関係の維持
(株)西日本シティ銀行	243,505	60	取引関係の維持
E・Jホールディングス(株)	29,600	24	取引関係の維持
(株)ナカポーテック	20,000	21	取引関係の維持
(株)ピーエス三菱	9,545	4	取引関係の維持
西川ゴム工業(株)	1,535	2	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
前田道路(株)	493,000	1,111	取引関係の維持
高砂熱学工業(株)	495,000	735	取引関係の維持
住友不動産(株)	170,000	729	取引関係の維持
中国塗料(株)	751,000	683	取引関係の維持
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	701,933	617	取引関係の維持
住友大阪セメント(株)	1,268,000	574	取引関係の維持
三菱UFJリース(株)	762,000	510	取引関係の維持
ニッタ(株)	150,000	509	取引関係の維持
(株)NSD	282,480	457	取引関係の維持
オイレス工業(株)	144,720	336	取引関係の維持
岡部(株)	314,500	301	取引関係の維持
日本特殊塗料(株)	298,000	258	取引関係の維持
藤森工業(株)	49,000	181	取引関係の維持
アイカ工業(株)	43,500	123	取引関係の維持
(株)西日本シティ銀行	243,505	85	取引関係の維持
(株)建設技術研究所	73,097	84	取引関係の維持
東洋埠頭(株)	347,000	72	取引関係の維持
宮地エンジニアリンググループ(株)	400,000	70	取引関係の維持
E・Jホールディングス(株)	29,600	28	取引関係の維持
(株)ナカボーテック	20,000	22	取引関係の維持
(株)ピーエス三菱	9,545	3	取引関係の維持
西川ゴム工業(株)	1,535	3	取引関係の維持

みなし保有株式

該当事項はありません。

八 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した監査法人和宏事務所の公認会計士、補助者の状況は次の通りです。

代表社員	業務執行社員	大嶋 豊
	業務執行社員	畝 照尚
	業務執行社員	小澤公一
	補助者	公認会計士 3名

取締役会で決議できる株主総会決議事項

(自己株式の取得)

当社は、機動的に自己の株式の取得を行うため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって、市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款で定めています。

(中間配当)

当社は、株主の皆様への利益還元のための機会を充実させるため、取締役会の決議によって、中間配当を行うことができる旨を定款で定めています。

(取締役の責任免除)

当社は、取締役が期待された役割を十分に発揮できるように、会社法第426条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めています。

取締役の定数

取締役(監査等委員であるものを除く。)は7名以内、監査等委員である取締役は4名以内と定款に定めています。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、累積投票による取締役の選任については、累積投票によらないものとする旨を定款に定めています。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めています。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	6		6	
連結子会社	18		18	
計	24		24	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成していません。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)及び事業年度(平成26年7月1日から平成27年6月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、監査法人和宏事務所の監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、監査法人等が主催するセミナーへ参加しています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	9,883	14,626
受取手形・完成工事未収入金等	13,570	15,324
有価証券	21,421	15,603
未成工事支出金	18	6
その他のたな卸資産	1 604	1 592
繰延税金資産	244	286
その他	1,187	670
貸倒引当金	2	4
流動資産合計	46,929	47,106
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2 3,288	2 3,179
機械装置及び運搬具（純額）	2 36	2 52
工具、器具及び備品（純額）	2 74	2 63
土地	3 8,683	3 8,683
建設仮勘定		30
有形固定資産合計	12,083	12,010
無形固定資産	135	158
投資その他の資産		
投資有価証券	9,474	13,575
繰延税金資産	0	41
退職給付に係る資産	151	733
その他	1,985	2,199
貸倒引当金	50	40
投資その他の資産合計	11,560	16,509
固定資産合計	23,779	28,678
資産合計	70,708	75,784

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	7,814	4,594
電子記録債務	406	2,973
未払法人税等	1,876	2,189
未成工事受入金	1,009	517
役員賞与引当金	114	226
完成工事補償引当金	51	48
工事損失引当金	28	21
固定資産解体費用引当金	71	71
その他	1,865	1,721
流動負債合計	13,237	12,364
固定負債		
繰延税金負債		679
土地再評価に係る繰延税金負債	3 396	3 358
退職給付に係る負債	704	611
役員退職慰労引当金	16	16
その他	271	283
固定負債合計	1,388	1,950
負債合計	14,626	14,314
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金	36,013	36,013
利益剰余金	20,407	24,784
自己株式	3,746	3,747
株主資本合計	57,674	62,049
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,529	2,458
土地再評価差額金	3 3,518	3 3,480
為替換算調整勘定	16	6
退職給付に係る調整累計額	412	435
その他の包括利益累計額合計	1,592	579
純資産合計	56,081	61,470
負債純資産合計	70,708	75,784

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
売上高	49,599	52,124
売上原価	1 38,985	1 39,480
売上総利益	10,614	12,643
販売費及び一般管理費	2, 3 3,078	2, 3 3,499
営業利益	7,535	9,144
営業外収益		
受取利息	84	87
受取配当金	99	131
受取保険金	169	76
受取賃貸料	30	42
その他	51	29
営業外収益合計	435	367
営業外費用		
支払手数料	14	14
賃貸費用	10	9
その他	14	6
営業外費用合計	39	30
経常利益	7,932	9,480
特別利益		
固定資産売却益	4 5	4 0
有価証券売却益	693	
投資有価証券売却益	6	
特別利益合計	705	0
特別損失		
固定資産除却損	5 4	5 13
減損損失	6 119	
有価証券売却損	150	
固定資産解体費用引当金繰入額	71	
その他	4	
特別損失合計	350	13
税金等調整前当期純利益	8,287	9,467
法人税、住民税及び事業税	2,854	3,395
法人税等調整額	424	145
法人税等合計	3,278	3,540
少数株主損益調整前当期純利益	5,008	5,926
当期純利益	5,008	5,926

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前当期純利益	5,008	5,926
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	369	928
土地再評価差額金		37
為替換算調整勘定	2	22
退職給付に係る調整額		23
その他の包括利益合計	1,371	1,012
包括利益	5,380	6,939
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	5,380	6,939
少数株主に係る包括利益		

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	36,013	16,905	3,744	54,174
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	36,013	16,905	3,744	54,174
当期変動額					
剰余金の配当			1,507		1,507
当期純利益			5,008		5,008
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			3,501	1	3,499
当期末残高	5,000	36,013	20,407	3,746	57,674

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,160	3,518	18		2,377	51,797
会計方針の変更による累積的影響額						
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,160	3,518	18		2,377	51,797
当期変動額						
剰余金の配当						1,507
当期純利益						5,008
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	369		2	412	784	784
当期変動額合計	369		2	412	784	4,284
当期末残高	1,529	3,518	16	412	1,592	56,081

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	36,013	20,407	3,746	57,674
会計方針の変更による累積的影響額			253		253
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,000	36,013	20,660	3,746	57,927
当期変動額					
剰余金の配当			1,803		1,803
当期純利益			5,926		5,926
自己株式の取得				1	1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			4,123	1	4,122
当期末残高	5,000	36,013	24,784	3,747	62,049

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	1,529	3,518	16	412	1,592	56,081
会計方針の変更による累積的影響額						253
会計方針の変更を反映した当期首残高	1,529	3,518	16	412	1,592	56,335
当期変動額						
剰余金の配当						1,803
当期純利益						5,926
自己株式の取得						1
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	928	37	22	23	1,012	1,012
当期変動額合計	928	37	22	23	1,012	5,134
当期末残高	2,458	3,480	6	435	579	61,470

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	8,287	9,467
減価償却費	328	284
減損損失	119	
固定資産売却損益(は益)	5	0
固定資産除却損	4	13
有価証券売却損益(は益)	543	
投資有価証券売却損益(は益)	6	
貸倒引当金の増減額(は減少)	14	7
役員賞与引当金の増減額(は減少)	2	112
退職給付引当金の増減額(は減少)	1,547	
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	151	582
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	704	92
完成工事補償引当金の増減額(は減少)	33	2
工事損失引当金の増減額(は減少)	57	7
固定資産解体費用引当金の増減額(は減少)	71	
受取利息及び受取配当金	183	218
売上債権の増減額(は増加)	4,472	1,754
未成工事支出金の増減額(は増加)	4	12
その他のたな卸資産の増減額(は増加)	18	12
その他の資産の増減額(は増加)	93	142
仕入債務の増減額(は減少)	4,763	574
未成工事受入金の増減額(は減少)	880	492
その他の負債の増減額(は減少)	678	1,270
その他	673	696
小計	7,518	7,995
利息及び配当金の受取額	163	271
法人税等の支払額	2,846	3,461
営業活動によるキャッシュ・フロー	4,835	4,804
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出		1,000
有価証券及び投資有価証券の取得による支出	19,173	31,777
有価証券及び投資有価証券の売却及び償還による収入	14,432	32,289
有形固定資産の取得による支出	112	137
有形固定資産の売却による収入	53	0
貸付けによる支出	5	5
貸付金の回収による収入	8	8
その他	11	68
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,807	690
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,502	1,800
自己株式の取得による支出	1	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,503	1,801
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	11
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,474	2,323
現金及び現金同等物の期首残高	16,277	14,803
現金及び現金同等物の期末残高	1 14,803	1 17,127

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しています。

連結子会社数 17社

主要な連結子会社

ショーボンド建設株式会社

ショーボンド化学株式会社

ショーボンドカップリング株式会社

化工建設株式会社

なお、前連結会計年度まで連結子会社でありました中国化工建設株式会社は岡山化工建設株式会社との合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

当社は関連会社を有していないため、該当する事項はありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ)有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しています。）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(ロ)たな卸資産

通常の販売目的で保有するたな卸資産

未成工事支出金

個別法による原価法

その他のたな卸資産

総平均法による原価法

（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ)有形固定資産

定率法を採用しています。

但し、平成10年4月以降に取得した建物(建物附属設備は除く)については、定額法を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(ロ)無形固定資産

定額法を採用しています。

但し、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっています。

(3) 重要な引当金の計上基準

(イ)貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(ロ)役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しています。

(ハ)完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保の費用に備えるため、過年度の実績を基礎に、将来の補償見込額を加味して計上しています。

(ニ)工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事の損失見込額を計上していません。

(ホ)役員退職慰労引当金

連結子会社の一部について、役員の退職慰労金の支給に備えるため、「役員退職慰労金内規」に基づく連結会計年度末要支給額を計上しています。

(ヘ)固定資産解体費用引当金

撤去予定の建物解体費用の支出に備えるため、合理的に見積もった解体費用見込額を計上しています。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存期間以内の一定の年数（5年）による定額法により、発生年度から費用処理しています。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高の計上は、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用していません。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、要求払預金及び流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっています。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっています。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間ごとに設定された複数の割引率を使用する方法へと変更いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る負債が129百万円減少し、退職給付に係る資産が265百万円、利益剰余金が253百万円増加しております。また、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微です。

なお、1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度において、「流動負債」の「支払手形・工事未払金等」に含めていた「電子記録債務」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「支払手形・工事未払金等」に表示していた8,221百万円は、「電子記録債務」406百万円、「支払手形・工事未払金等」7,814百万円として組み替えています。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取賃貸料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた82百万円は、「受取賃貸料」30百万円、「その他」51百万円として組み替えています。

(連結貸借対照表関係)

1 その他のたな卸資産の内訳は次の通りです。

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
商品及び製品	482百万円	479百万円
仕掛品	66 "	50 "
原材料及び貯蔵品	56 "	62 "
計	604百万円	592百万円

2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
	8,626百万円	8,643百万円

3 当社子会社のショーボンド建設㈱は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)及び土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律(平成11年3月31日改正)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該評価差額に係る税金相当額を「土地再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しています。

・再評価を行った年月日 平成12年6月30日

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	2,531百万円	2,420百万円

4 当社子会社のショーボンド建設㈱は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行2行とシンジケート方式にて総額3,000百万円のコミットメントライン契約を締結しています。なお、当連結会計年度末において当該契約に基づく資金調達は実行していません。

(連結損益計算書関係)

1 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
	57百万円	7百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な項目は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
役員報酬及び従業員給料手当	1,548百万円	1,696百万円
役員賞与引当金繰入額	114 "	226 "
退職給付費用	97 "	86 "
役員退職慰労引当金繰入額	4 "	4 "
貸倒引当金繰入額	12 "	3 "

3 研究開発費

一般管理費に含まれる研究開発費の総額は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
	297百万円	291百万円

4 固定資産売却益の内容は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
土地	5百万円	百万円
機械装置及び運搬具	"	0 "
計	5百万円	0百万円

5 固定資産除却損の内容は、次の通りです。

	前連結会計年度 (自 平成25年 7月 1日 至 平成26年 6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)
建物及び構築物	3百万円	5百万円
機械装置及び運搬具	"	0 "
工具、器具及び備品	1 "	6 "
計	4百万円	13百万円

6 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

場所	用途	種類	金額(百万円)
埼玉県八潮市	事業用資産	建物及び構築物	119

当社グループは、遊休資産および処分予定資産については、個別の物件ごとにグルーピングしています。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しています。処分予定資産については正味売却価額を零として評価しています。

上記資産は主に資材倉庫として利用しておりましたが、老朽化が著しく当連結会計年度にて建物及び構築物の解体処理が確定したため、減損損失を特別損失に計上しました。

また解体のために支出する費用71百万円を固定資産解体費用引当金繰入額として特別損失に計上しました。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	1,105百万円	1,252百万円
組替調整額	550 "	"
税効果調整前	555百万円	1,252百万円
税効果額	185 "	323 "
その他有価証券評価差額金	369百万円	928百万円
土地再評価差額金		
税効果額	百万円	37百万円
為替換算調整勘定		
当期発生額	2百万円	22百万円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	百万円	226百万円
組替調整額	"	216 "
税効果調整前	百万円	10百万円
税効果額	"	13 "
退職給付に係る調整額	百万円	23百万円
その他の包括利益合計	371百万円	1,012百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,102,590			29,102,590

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,186,997	347		2,187,344

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 347株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年9月26日 定時株主総会	普通株式	915	34.00	平成25年6月30日	平成25年9月27日
平成26年2月10日 取締役会	普通株式	592	22.00	平成25年12月31日	平成26年3月17日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,130	42.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日

(注) 配当金の内訳 特別配当 7円00銭

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	29,102,590			29,102,590

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,187,344	290		2,187,634

(変動事由の概要)

増加数の主な内訳は、次の通りであります。

単元未満株式の買取による増加 290株

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年9月25日 定時株主総会	普通株式	1,130	42.00	平成26年6月30日	平成26年9月26日
平成27年2月10日 取締役会	普通株式	672	25.00	平成26年12月31日	平成27年3月16日

(注1) 配当金の内訳 特別配当 平成26年9月25日定時株主総会決議 7円00銭

(注2) 配当金の内訳 特別配当 平成27年2月10日取締役会決議 2円00銭

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年9月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,426	53.00	平成27年6月30日	平成27年9月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
現金預金勘定	9,883百万円	14,626百万円
有価証券勘定	21,421 "	15,603 "
計	31,305百万円	30,230百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	百万円	1,000百万円
取得日から償還日までの期間が3か月を超える債券等	16,501 "	12,103 "
現金及び現金同等物	14,803百万円	17,127百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用は預金や高格付け社債等の安全性の高い金融資産で行い、資金調達は短期的な運転資金及び設備資金等は全て自己資金を充当し、不足分を銀行借入による方針としています。

(2)金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、取引先の信用リスクに晒されています。

有価証券は、主にマネー・マネジメント・ファンド及びコマーシャルペーパーであり、投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業等の株式及び債券等であります。いずれも市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形・工事未払金等はほぼ全てが4か月以内の支払期日であります。法人税、住民税(都道府県民税及び市町村民税をいう。)及び事業税の未払額である未払法人税等は、ほぼ全てが2か月以内に納付期限が到来するものであります。これらは資金調達に係る流動性リスクがあります。

(3)金融商品に係るリスク管理体制

当社グループにおいては、金融商品に係るリスク管理は連結子会社であるショーボンド建設(株)経理部が統括して行っています。各リスクについてのリスク管理体制等は次の通りです。

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループは、共通の債権管理規程に従い、営業債権について取引先ごとに期日管理及び残高管理を行い定期的に取引先の状況をモニタリングしています。回収遅延債権及び取引先の経営状況の悪化等による回収懸念債権については定期的に報告され、個々の取引先ごとにリスクの軽減を図る体制をとっています。

市場価格の変動リスク(株式価格や債券価格の変動リスク)の管理

株式については、購入に際して取引先との業務上のメリット、財務状況及び将来性を考慮しており、定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握すると共に、その保有の妥当性を検討しています。

その他の有価証券及び投資有価証券については一時的な余資運用と位置付けており、資金運用基準を定め、投資適格な債券等を運用対象としています。また、資金運用基準については市場環境等を勘案し、定期的に見直しを行っています。これらの債券等についても定期的に時価及び発行会社の財務状況を把握すると共に、その保有の妥当性を検討しています。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

適時に資金繰計画等を作成する方法により流動性リスクを管理しています。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次の通りであります。

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	9,883	9,883	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	13,570	13,570	
(3)有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	30,896	30,896	
資産計	54,350	54,350	
(1)支払手形・工事未払金等	7,814	7,814	
(2)電子記録債務	406	406	
(3)未払法人税等	1,876	1,876	
負債計	10,097	10,097	

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1)現金預金	14,626	14,626	
(2)受取手形・完成工事未収入金等	15,324	15,324	
(3)有価証券及び投資有価証券 其他有価証券	29,179	29,179	
資産計	59,130	59,130	
(1)支払手形・工事未払金等	4,594	4,594	
(2)電子記録債務	2,973	2,973	
(3)未払法人税等	2,189	2,189	
負債計	9,756	9,756	

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金預金及び(2) 受取手形・完成工事未収入金等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。その他は、マネー・マネジメント・ファンド等の公社債投資信託など、いずれも短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、「注記事項」(有価証券関係)を参照下さい。

負 債

(1) 支払手形・工事未払金等(2) 電子記録債務及び(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成26年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	9,883			
受取手形・完成工事未収入金等	13,570			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	14,000	2,500	1,000	
その他	4,000			
合計	41,453	2,500	1,000	

当連結会計年度(平成27年6月30日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金預金	14,626			
受取手形・完成工事未収入金等	15,324			
有価証券及び投資有価証券				
其他有価証券のうち満期のあるもの				
債券(社債)	10,900	4,400	1,500	100
その他	1,200			
合計	42,051	4,400	1,500	100

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(平成26年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	5,938	3,576	2,361
債券			
社債	12,031	12,005	26
その他			
小計	17,970	15,581	2,388
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
社債	5,514	5,520	6
その他	7,411	7,416	4
小計	12,926	12,937	10
合計	30,896	28,518	2,377

当連結会計年度(平成27年6月30日)

区分	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えるもの			
株式	7,506	3,885	3,620
債券			
社債	6,522	6,501	20
その他			
小計	14,028	10,387	3,641
連結貸借対照表計上額が取得原価を 超えないもの			
株式			
債券			
社債	10,450	10,462	11
その他	4,699	4,700	0
小計	15,150	15,162	11
合計	29,179	25,549	3,629

2 連結会計年度中に売却した其他有価証券

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

区分	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
債券	1,597	599	
その他	1,636	100	150

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

3 減損処理を行った有価証券

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を利用していないため、該当事項はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため確定給付企業年金制度(すべて積立型)および退職一時金制度(非積立型ではあるが一部については退職給付信託を設定し積立型)を設けています。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

上記制度のほか当社グループは、総合設立型の厚生年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	5,142	百万円
勤務費用	303	"
利息費用	58	"
数理計算上の差異の発生額	364	"
退職給付の支払額	276	"
退職給付債務の期末残高	4,864	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,835	百万円
期待運用収益	38	"
数理計算上の差異の発生額	221	"
事業主からの拠出額	402	"
退職給付の支払額	186	"
年金資産の期末残高	4,311	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,591	百万円
年金資産	4,311	"
	279	"
非積立型制度の退職給付債務	273	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	553	百万円

退職給付に係る負債	704	百万円
退職給付に係る資産	151	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	553	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	303	百万円
利息費用	58	"
期待運用収益	38	"
数理計算上の差異の費用処理額	183	"
確定給付制度に係る退職給付費用	140	百万円

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	642	百万円
-------------	-----	-----

(6) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	29.1%
株式	24.5%
その他	9.2%
一般勘定	37.2%
合計	100.0%

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が20.1%が含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.575%
長期期待運用収益率	1.0%

3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、249百万円であり、支出時に費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成25年3月31日現在)

年金資産の額	76,697 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	108,829 "
差引額	32,131 百万円

(2) 複数事業主制度の掛金に締める当社グループの割合(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)

5.1%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 33,777百万円、当年度剰余金1,645百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため確定給付企業年金制度（すべて積立型）および退職一時金制度（非積立型ではあるが一部については退職給付信託を設定し積立型）を設けています。また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

上記制度のほか当社グループは、総合設立型の厚生年金基金に加入していますが、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することが出来ないため、当該年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理しています。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	4,864	百万円
会計方針の変更による累積的影響額	394	"
会計方針の変更を反映した期首残高	4,470	百万円
勤務費用	287	"
利息費用	25	"
数理計算上の差異の発生額	114	"
退職給付の支払額	294	"
退職給付債務の期末残高	4,603	百万円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	4,311	百万円
期待運用収益	43	"
数理計算上の差異の発生額	341	"
事業主からの拠出額	207	"
退職給付の支払額	178	"
年金資産の期末残高	4,725	百万円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	4,341	百万円
年金資産	4,725	"
	383	"
非積立型制度の退職給付債務	261	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122	百万円
退職給付に係る負債	611	百万円
退職給付に係る資産	733	"
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122	百万円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	287	百万円
利息費用	25	"
期待運用収益	43	"
数理計算上の差異の費用処理額	216	"
確定給付制度に係る退職給付費用	53	百万円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

数理計算上の差異	10	百万円
----------	----	-----

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識数理計算上の差異	652	百万円
-------------	-----	-----

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	26.1 %
株式	29.0 %
その他	9.8 %
一般勘定	35.1 %
合計	100.0 %

(注) 年金資産合計には、退職一時金制度に対して設定した退職給付信託が18.5%含まれております。

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表しています。)

割引率	0.402 %
長期期待運用収益率	1.0 %

3. 複数事業主制度

複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は、260百万円であり、支出時に費用処理しています。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況(平成26年3月31日現在)

年金資産の額	82,993 百万円
年金財政計算上の数理債務の額と最低責任準備金の額との合計額(注)	111,398 "
差引額	28,405 百万円

(注) 前連結会計年度においては「年金財政計算上の給付債務の額」と掲記していた項目であります。

(2) 複数事業主制度の掛金に締める当社グループの割合(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

5.3%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高 32,810百万円、当年度剰余金2,760百万円、別途積立金1,645百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間20年の元利均等償却です。

なお、上記(2)の割合は当社グループの実際の負担割合とは一致しておりません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
流動資産		
未払事業税	141百万円	173百万円
貸倒引当金	6 "	7 "
完成工事補償引当金	18 "	16 "
工事損失引当金	10 "	7 "
繰越欠損金	2 "	0 "
固定資産解体費用引当金	25 "	23 "
その他	40 "	58 "
計	244百万円	287百万円
繰延税金負債(流動)との相殺	"	0 "
計	244百万円	286百万円
固定資産		
貸倒引当金	8百万円	5百万円
退職給付に係る負債	252 "	195 "
退職給付信託	297 "	271 "
長期未払金	87 "	79 "
投資有価証券評価損	70 "	63 "
減損損失	118 "	96 "
会員権評価損	33 "	30 "
その他	35 "	30 "
計	903百万円	772百万円
繰延税金負債(固定)との相殺	903 "	730 "
計	0百万円	41百万円
繰延税金資産合計	245百万円	328百万円

(繰延税金負債)

	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
流動負債		
その他有価証券評価差額金	百万円	0百万円
計	百万円	0百万円
繰延税金資産(流動)との相殺	〃	0 〃
計	百万円	百万円
繰延税金負債合計	百万円	百万円
固定負債		
その他有価証券評価差額金	849百万円	1,170百万円
退職給付に係る資産	54 〃	235 〃
その他	〃	3 〃
計	903百万円	1,410百万円
繰延税金資産(固定)との相殺	903 〃	730 〃
計	百万円	679百万円
繰延税金負債合計	百万円	679百万円
差引：繰延税金資産(負債)純額	245百万円	351百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しています。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.6%から、回収又は支払いが見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものは33.1%、平成28年7月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されています。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10百万円減少し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が95百万円、その他有価証券評価差額金が123百万円、土地再評価差額金が37百万円、退職給付に係る調整累計額が17百万円それぞれ増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、地域及び事業内容別に連結子会社を置き、土木建築工事及び製品の製造及び販売に関する事業展開をしています。

従って、当社グループのセグメントは連結子会社別であり、事業活動の内容及び経営環境に関して適切な情報を提供するため、事業形態の類似する複数セグメントを集約し、「国内建設」を報告セグメントとしています。

「国内建設」は公共構造物の補修補強工事及び製品販売を主な事業内容としています。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。報告セグメントの利益は営業利益であり、セグメント間の内部売上高又は振替高は市場実勢価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	合計
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	47,724	1,874	49,599		49,599
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,647	2,647	2,647	
計	47,724	4,522	52,246	2,647	49,599
セグメント利益	6,858	647	7,506	29	7,535
その他の項目					
減価償却費	271	56	328		328

(注)1. 「その他」には、「海外建設」、「製品製造事業」を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次の通りです。

(単位：百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	180
セグメントに配分していない全社費用(注)	154
その他の調整額	2

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

(単位：百万円)

	報告セグメント	その他 (注)1	計	調整額 (注)2	合計
	国内建設				
売上高					
外部顧客への売上高	50,059	2,064	52,124		52,124
セグメント間の内部 売上高又は振替高		2,448	2,448	2,448	
計	50,059	4,513	54,573	2,448	52,124
セグメント利益	8,441	681	9,122	21	9,144
その他の項目					
減価償却費	243	41	284		284

(注)1. 「その他」には、「海外建設」、「製品製造事業」を含んでいます。

2. セグメント利益の調整額の内訳は次の通りです。

(単位：百万円)

	金額
セグメント間取引消去によるもの	199
セグメントに配分していない全社費用(注)	175
その他の調整額	3

(注) グループ全体の経営管理に係る一般管理費です。

3. セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っています。

4. セグメント資産及び負債については、経営資源の配分の決定及び業績を評価するための検討対象となっていないため記載をしていません。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	11,393	国内建設

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しています。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
国土交通省	10,843	国内建設

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

固定資産の減損損失は、報告セグメントに配分していません。当該減損損失は119百万円です。

当連結会計年度(自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり純資産額	2,083円64銭	2,283円86銭
1株当たり当期純利益	186円09銭	220円21銭

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。
 2 「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っています。
 この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額が、16円19銭増加しています。
 3 1株当たり純資産の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (平成26年6月30日)	当連結会計年度 (平成27年6月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(百万円)	56,081	61,470
普通株式に係る純資産額(百万円)	56,081	61,470
差額の主な内訳(百万円)		
普通株式の発行済株式数(千株)	29,102	29,102
普通株式の自己株式数(千株)	2,187	2,187
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	26,915	26,914

- 4 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下の通りであります。

項目	前連結会計年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当連結会計年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
1株当たり当期純利益		
連結損益計算書上の当期純利益(百万円)	5,008	5,926
普通株式に係る当期純利益(百万円)	5,008	5,926
普通株主に帰属しない金額の主要な内訳(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	26,915	26,915

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	9,163	23,568	41,195	52,124
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (百万円)	1,206	4,312	8,547	9,467
四半期(当期)純利益 (百万円)	763	2,751	5,353	5,926
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	28.36	102.23	198.90	220.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり 四半期純利益 (円)	28.36	73.87	96.66	21.31

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	652	724
繰延税金資産	1	1
未収還付法人税等	303	402
その他	1	12
流動資産合計	958	1,140
固定資産		
投資その他の資産		
関係会社株式	40,083	40,083
その他		3
投資その他の資産合計	40,083	40,086
固定資産合計	40,083	40,086
資産合計	41,042	41,227
負債の部		
流動負債		
その他	16	20
流動負債合計	16	20
固定負債		
繰延税金負債		0
固定負債合計		0
負債合計	16	20
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,000	5,000
資本剰余金		
資本準備金	1,250	1,250
その他資本剰余金	34,584	34,584
資本剰余金合計	35,834	35,834
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	3,937	4,119
利益剰余金合計	3,937	4,119
自己株式	3,746	3,747
株主資本合計	41,025	41,206
純資産合計	41,025	41,206
負債純資産合計	41,042	41,227

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業収益		
受取配当金	1 1,500	1 1,985
経営管理料	1 153	1 169
営業収入合計	1,654	2,155
営業費用		
役員報酬	55	72
従業員給料手当	26	21
支払手数料	36	39
その他	35	40
営業費用合計	154	175
営業利益	1,500	1,979
営業外収益		
受取利息	1 5	1 5
その他	5	3
営業外収益合計	10	9
営業外費用		
支払利息	1 0	1 0
その他	0	0
営業外費用合計	0	0
経常利益	1,511	1,988
税引前当期純利益	1,511	1,988
法人税、住民税及び事業税	1	1
法人税等調整額	3	0
法人税等合計	5	2
当期純利益	1,505	1,986

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	34,584	35,834
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計				
当期末残高	5,000	1,250	34,584	35,834

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,938	3,938	3,744	41,028	41,028
当期変動額					
剰余金の配当	1,507	1,507		1,507	1,507
当期純利益	1,505	1,505		1,505	1,505
自己株式の取得			1	1	1
当期変動額合計	1	1	1	2	2
当期末残高	3,937	3,937	3,746	41,025	41,025

当事業年度(自 平成26年 7月 1日 至 平成27年 6月30日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	5,000	1,250	34,584	35,834
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
自己株式の取得				
当期変動額合計				
当期末残高	5,000	1,250	34,584	35,834

	株主資本				純資産合計
	利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
	繰越利益剰余金				
当期首残高	3,937	3,937	3,746	41,025	41,025
当期変動額					
剰余金の配当	1,803	1,803		1,803	1,803
当期純利益	1,986	1,986		1,986	1,986
自己株式の取得			1	1	1
当期変動額合計	182	182	1	181	181
当期末残高	4,119	4,119	3,747	41,206	41,206

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

2 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税及び地方消費税の会計処理

税抜方式によっております。

(貸借対照表関係)

1 (関係会社に対する資産及び負債)

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権又は金銭債務の金額は、次の通りです。

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
短期金銭債権	1百万円	2百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額。

	前事業年度 (自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日)	当事業年度 (自 平成26年7月1日 至 平成27年6月30日)
営業取引	1,663百万円	2,160百万円
営業取引以外の取引	6 "	5 "

(有価証券関係)

子会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式の時価を記載していません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は次の通りです。

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
子会社株式	40,083	40,083

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
流動資産		
繰越欠損金	1百万円	0百万円
その他	0 "	0 "
繰延税金資産合計	1百万円	1百万円

(繰延税金負債)

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
固定負債		
その他	百万円	0百万円
繰延税金負債合計	百万円	0百万円
差引：繰延税金資産純額	1百万円	0百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年6月30日)	当事業年度 (平成27年6月30日)
法定実効税率	38.3%	35.9%
(調整)		
永久に益金に算入されない項目	38.0 "	35.9 "
住民税均等割等	0.1 "	0.1 "
その他	0.0 "	0.0 "
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.3%	0.1%

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算(ただし、平成27年7月1日以降解消されるものに限る)に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.9%から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年7月1日から平成28年6月30日までのものは33.1%、平成28年7月1日以降のものについては32.3%にそれぞれ変更されております。

なお、この税率変更に伴う影響は軽微であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	7月1日から6月30日まで
定時株主総会	9月中
基準日	6月30日
剰余金の配当の基準日	12月31日、6月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞
株主に対する特典	なし

(注) 1 単元未満株式についての権利

当社株主の有する単元未満株式の権利の制限について、当社定款には次の規定があります。

(単元未満株式についての権利)

第8条 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当および募集新株予約権の割当を受ける権利

2 平成27年9月25日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、公告掲載方法を変更しております。なお、変更後の公告掲載方法は、次のとおりであります。

第4条 当会社の公告は、電子公告により行う。

やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法

に

より行う。

公告掲載URL <http://www.sho-bondhd.jp/>

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1)	有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書	事業年度 (第7期)	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日	平成26年9月26日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書	事業年度 (第7期)	自 平成25年7月1日 至 平成26年6月30日	平成26年9月26日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第8期 第1四半期	自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日	平成26年11月14日 関東財務局長に提出。
		第8期 第2四半期	自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日	平成27年2月13日 関東財務局長に提出。
		第8期 第3四半期	自 平成27年1月1日 至 平成27年3月31日	平成27年5月13日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議における議決権行使の結果)の規定に基づくもの		平成26年9月26日 関東財務局長に提出。
		企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)の規定に基づくもの		平成27年8月14日 関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社

取締役会 御中

平成27年 9月24日

監査法人 和宏事務所

代表社員
業務執行社員 公認会計士 大 嶋 豊

業務執行社員 公認会計士 畝 照 尚

業務執行社員 公認会計士 小 澤 公 一

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ショーボンドホールディングス株式会社の平成27年6月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ショーボンドホールディングス株式会社が平成27年6月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

ショーボンドホールディングス株式会社
取締役会 御中

平成27年 9月24日

監査法人 和宏事務所

代表社員 公認会計士 大 嶋 豊
業務執行社員

業務執行社員 公認会計士 畝 照 尚

業務執行社員 公認会計士 小 澤 公 一

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているショーボンドホールディングス株式会社の平成26年7月1日から平成27年6月30日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ショーボンドホールディングス株式会社の平成27年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

